

1 議事日程(第3日)

(平成30年第2回久山町議会定例会)

平成30年3月6日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番	山野久生	2番	清永義弘
3番	有田行彦	4番	佐伯勝宣
5番	松本世頭	6番	本田光
7番	阿部哲	8番	只松秀喜
9番	久芳正司	10番	阿部文俊

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

8番	只松秀喜	9番	久芳正司
----	------	----	------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町長	久芳菊司	副町長	佐伯久雄
教育長	安部正俊	総務課長	實淵孝則
健康福祉課長	物袋由美子	会計管理者	松原哲二
上下水道課長	國寄和幸	町民生活課長	森裕子
経営企画課長	安倍達也	魅力づくり推進課長	矢山良寛
教育課長	久芳義則	税務課長	佐々木信一
田園都市課長	川上克彦		

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長	中原三千代	議会事務局書記	山本恵理子
総務課主査	今任邦徳		

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（阿部文俊君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（阿部文俊君） 日程第1、一般質問を行います。

現在、久山町議会では一問一答方式を採用しています。

では、順番に発言を許可します。

7番阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 私は久山町の田園風景ある自然環境づくりということでの3点を質問いたします。平成30年度農業振興の進め方と農業法人について、第2点が有害鳥獣駆除対策について、第3点がオリーブ事業について質問をいたします。

まず、1点でございますが、平成30年度久山の農業振興の進め方と農業法人についてでございます。

平成29年3月、昨年の3月議会において、町長は最も深刻で、かつ急務となっているのが本町の農業問題でありますとされましたが、今年3月での所信表明では新国富事業を中心とした総合戦略を進めるための主な取り組みという中で発表されましたけど、その中には農業振興は入っておりません。その最後の方にその他にも、さらに農業や生活環境で大きな課題となっていると発言されました。

そこで、1番目でございますが、久山町の最も深刻で、かつ急務となっているのが農業問題。この農業問題の農業基盤、農業経営の安定化をどのような形で進められるか町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 私は冒頭の所信表明の中で、農業問題について環境整備、その他の中ということで申し上げましたということなんですけれども、所信表明は新年度の一般会計予算の主な事業についてを中心として運営のあり方等について私の考え方を述べさせていただきました。

なぜその農業問題のことを大きな課題としていることに疑問を持たれたんじゃないかなるかと思っておりますけれども、後の質問と重複するかもしれませんが、今現在、私にとって久山町の農業をどうするかという、農業ということもあわせて農地をどう守っていくか

というのが大きな課題であることはもう間違いありません。ただ、今年度それに対する予算という数字はあまり上がってないと思います。そういう意味で予算編成方針の中には、その言葉を入れなかったんですけれども、大事なことは、もう間違いなく、阿部議員もご存知のとおり、ずっとここ数年、明日の農業を考える会を作っていたり、その意見をまた受けて、今現在、いずれにしても、もう久山町の農業は個人ではなかなか難しいということですね、何らかの共同集落営農あるいは法人化によって、まずは農業ができなくなってくる農家の耕地の管理を受ける、そういう母体を作ろうじゃないかというのが現在の町の動きでございます。

まず農業についてですね、久山町の、漠然と農業全般ということは取り組んでもなかなか解決できません。久山町の農業は全体で約300戸ぐらいの農家があるんですけれども、現在、いわゆる農業を生活の主として販売されてる農家というのは、そのうちの34戸でございます。全体にして14%の方が何らかの形で、主は米だと思いますけれども、花木を作ったりという形で専業としてやられてる方が34戸でございますので、残りはですね、耕地面積にしてもそうなんですけれども、約266戸の方は自給もしくは自家用の自分のところで食べる米と、大体持ち反別が3反ぐらいありますと自分の家以上に米が収穫できますので、その分は販売という形でされてますので、それはあくまでも生活の従であって、86%の方が農業をされてますけれども主ではない、どちらかというと、こちらは先祖から受け継いだ農地を管理しながら農業経営をやっておられるということでございますので。我々が主としてしなければならないのは、一つは専業で農業を生計とされてる方の経営安定をどう図っていくかということと、それからこれも久山町独自だろうと思いますけれども、耕作面積が少ない久山町農家の方たちの、サラリーマンしながら農業をやってる方がほとんどだと思いますけども、それがもう機械化農業化されたところでは、もちろん当然皆さん赤字でやってありますので、機械が壊れたらもうできないよとか、耕作する人ができないよという状態が続いてるのが現状でございますので、この方たちの所有されてる農業をどうするか、農地をどうするかが、もうこれは分けて考える必要が僕はあるんじゃないかなと思ってます。今一番課題となっているのは、この方たちの農業放棄地が続出してくる状態を何とか止めていかないかん、ここに今力を入れてるところでございます。専業でやってある方については、それなりの皆さん工夫をされて、我々も、もし町で農業を経営する会社を作ってやろうと、そういうシミュレーションをやりました。だけど、結局もう人件費がほとんど出ない。全くの赤字の状態だから、これはもう会社経営ではできないなという、そういうシミュレーションをやったんですけれども。だから、今、専業でやってある方は、恐らく普通米作でも10ヘクタール、15ヘクタールぐらいを作らないと農業収入とし

ては生活できないということを言われておりますので、とても久山町ではですね。恐らく専業でやってある方は、自分とこだけじゃなくて、いろんな方たちの農地の作業委託を受けられたり、そういう形でいろいろ工夫されてる方が専業としてやっておられるんじゃないかなと思っています。

議員のお尋ねの農業経営基盤をどうするかということにつきましては、今言いましたように、まず久山町で取り組むのは耕作放棄地、農業ができない方たちの農地をどう町全体で守っていくか、受けていくかということで今取り組んでるところでございます。今現在……。

次の質問になるからこの辺でちょっと。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 今、町長がおっしゃられましたように、本当に久山町の農家の方たちは農業放棄地、耕作ができない状況、また高齢になって耕作ができない、また病気で耕作ができないとか、いろいろな形の方が今増えてきております。今後、これが5年、10年と過ぎていく中で、今現状でも町外者の方への利用権設定も増えてきております。たくさん久山町の中で町外者の方が耕作する、その中でいろんなトラブルも出てきております。久山町での新国富指標の中でのまちづくりでも、自然も健康も地域の宝、幸福は持続可能性と密接にかかわるものであり、持続可能性の問題の本質は、どれだけストックを将来世代に引き渡すことができるか。そのストック、それが自然環境。ですから、荒廃農地ではなく、本当にいい田園風景のある生活を残していく必要があるんじゃないかなと思うとですよ。

そのためにも、次の質問に入ってくるわけでございますけども、農事組合法人設立準備会が今年の7月で止まったままに今なっとるわけです。ですから、それがどう農業振興につながるのかなと思っています。ということで、平成29年度の農業振興費は1,730万3,000円当初予算で上がっております。今年30年度の当初予算のほうは1,554万9,000円、先ほど町長が少し今年は少ないと言われました。金額の多い少ないというよりも、本当に取り組む姿勢があるかということなんです。町長は管理母体を作ることが先だと、そうなんです、早く管理母体を作らないかとですよ。早く作ってもらわないかんわけです。ですから、7月の時点でせつかく何年もかけて研究してもらった準備委員会の方々に7月でもう終わったという形で、結局今の状態はそのまま解散もなければ、そのままの準備委員会なんです。この時点で山田と久原がいろんな形での温度差がある。だから、全体では難しいから山田は山田、久原は久原の今できる形を考えましょうとか、それは町が指導でそういう方向を進めていく必要があるんじゃないですか。これからこうこう、こうい

う形が問題があるということで、全体の準備会は一応ここで解散させてもらって、山田は山田、久原は久原という形で。例えば山田については、今、機械利用組合もありますので、機械利用組合から法人化の方向へ何らかの形で進めてもらう検討をしてもらう、久原については、まだまだそこまで行ってませんので、まずは機械利用組合にした形の分をそれぞれの中で検討できませんかとかいうようなことを町主導の中で進めていく必要があるんじゃないかと思うわけですよ。ですから、この第2問の農業法人設立準備会の現状と今後についてという形で質問したわけでございます。

昨年12月の議会においても一般質問で私がお尋ねしましたが、その中でも町長は管理母体を作るのが先だと言われました。そして、今現在それが、まだ動いてない状態なんです。ですから、改めて町長に今の現状と今後どう考えられるのかお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 耕作放棄地が出ないように管理母体を作るということで、農業法人といたみたい組織を早く作り上げたいということで進んでまいりました。現状は今阿部議員がおっしゃったとおりで、これについては大変私も申しわけなく思っております。

一つは、設立準備委員会を作って、とにかく農業ができなくなってくる人たちの受け皿となる組織を作ろうじゃないかということで準備委員会を作っていたんですけども、当初町のほうも安易に考えてた部分があって申しわけないんですけども、とにかく法人というものを作れば何とかなるんじゃないかということで、当初は久山町を一本化した農業法人を作ろうということでスタートさせました。これは、普及所からも専門の方を呼んで、それでできますよという形で、百姓談義とか、あるいはそういう農家の会議の中で久山町一法人化という形でやろうということでスタートしたんですけども、結局なかなか進まなかったのは、当時その法人の経営はどうなるのかということになると、中間管理機構というのが数年前にできまして、中間管理機構に土地を預けてやるとお金が出るよと、農地の面積に応じて向こうからお金が出る、それを法人のほうにプールすることによって一つの運営資金のスタートになるんじゃないかなということで、いろいろ説明されたんですけども、いざ法人を立てていこうとすると、それぞれ地域によって事情が違うのも一つなんですけれども、中間管理機構から出るお金というのは1回切りなんですよね。そうすると、うちが管理組織を作って、法人を作って、農家の方の農地はその法人が受けて、農業をやっていこうとしたときに、とてもそれじゃ経営が成り立たないということが大体わかってきたわけですよ。そういうことがいろいろあって、なかなか動かない中で、よくよくしていくと一法人化はやっぱり難しいんじゃないか。そうすると、今度は地区地区で考えていくと、農業基盤の整備が、きちっとやってある集落と、そうでない集

落もあります。そうすると、そこで受ける側にも、例えば農業基盤整備してないところあたりは、とてもじゃないけど車も入らない、大型機械も入れないようなところを同じように一法人化したときに、同じような形で組合に対して受託を受けることが果たして可能だろうかということもありますので、そういう問題がいろいろ出てきまして一法人化は難しいんじゃないかと。地域によって事情が違うということもあって、そういう話をやる中に、まず山田側と久原側とでは事情が違うということが、まず第一に出てきました。というのは、山田側は既にもう集落営農組織を作って農業をやっている経験がありますので、猪野は猪野機械利用組合、それから上山田、下山田は山田地区の機械利用組合というのを作ってありますので、その組織からその上に法人化という形であれば割とスムーズに行くんじゃないかな。それなら、済むところから先にそういう形で、まず取り組んでいったほうがいいんじゃないかなということで、一旦関係者の方に寄っていただいて、もう一本化は皆さん無理じゃないかというご理解ができましたので、地区でそれぞれやり方を考えようということになったんですけども、この辺からが町の指導も悪くて申しわけないんですけど、結局情報交換、コンタクトをやってないので、役場もどうなってますかとかそういう動きをしてない、地域も全く動きが止まっていたという状況で、今、議員がおっしゃったように長くあいてしまったというところがありましたので、これは本当に申しわけないと思っておりますけれども、その中で営農組織の作り方というのを我々もいろいろ検討しましたら、いろいろな形で聞くと、久山町みたいに何もまだ集落営農の経験をしないでいきなり法人化というのは、これは無理じゃないかな。流れとしては山田地区でやられたように、まず個人じゃだめならば何か共同体でやるという機運といいますか、やるという責任者といいますか、何人かやろうとするグループ、人材を一つまず作って、それから共同での機械利用組合とかそういう集落営農組織を作って、それから法人というのが一つの流れになるということですので、いきなり個人個人の農家の方が法人を作るから入りなさいと言われても、これはちょっと無理があったかなというのを、今、反省しております。これからの動きとしては、まず機械利用組合とかいうのを作っていない地区については、中心となる人材は必ず4名、5名はいないとだめなんですけど、そういう機械利用組合、集落営農組織をまず作ることを前提としたほうが法人化への道が早いんじゃないかなということで、今、それぞれの地区でやっていただけないでしょうかという形でお話をしているところでございます。法人化を進める上では中心となるリーダーを定めて、まずは何人かの方たちで意思統一をしていただいて、農家の方に集落営農についての説明会をしながら理解を得ていくという。これまでのやり方は、法人をとにかく作ろうという形で、じゃあ誰が法人の組織を運営する中心となる、これをまず何も決めないで、とにかく法人を作

るにはどうしたらいいんだという形でいきなり我々も入っていったところがまずかったかなと思っていますので、今まで山田地区で、猪野の機械利用組合もそう、上山田もそうですけど、猪野の農家の数名の方たちが中心となって、このままじゃだめだから共同で組織を作ろうやということで機械利用組合ができておりますし、山田も中心となる人が動いて、最初は下山田だけでされてたのが上山田まで呼びかけて、機械利用組合するのに国、県の補助金を受けるには一定の規模が要りますのでそういう形でやられた。我々が進めてきたのは、とにかく法人を作りますから皆さん加入してくださいというような形で最初は漠然とした形でやってきたから、具体的な提案を農家の方に何ら示すことができなかつたというのがあったように思いますので、今は山田と久原もそれぞれの地区でまずは考えていただいて、一緒になるところは一緒になるという形でやったほうがいいんじゃないかなと今は考えております。いずれにしても、今まで非常に役場の動きも悪かつたんですけども、役場が作ってください、作ってくださいっていても、実際経営は農家の方が主体となつたそういう組織で経営、運営をしていただくわけですから、今言いましたように、自分たちがやってみようという、まずそういう中心となる人物を形成することが先じゃないかなと思っていますので、今はそういう形で中心になっていただく方を作ることが先決という形で動いていきたいと思っています。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 今、町長が説明をされたそのものが去年の7月の時点なんです。ですから、私が言っているのはこの設立準備委員会で、今、町長がいろんな形での問題があるということで町全体ではできないということで、山田、久原それぞれに温度差があるから、それぞれの山田は山田、久原は久原のやり方を検討してくださいということで、7月の時点で話をされたと聞いております。その中で、山田も検討する中でJAも入れて検討しよう。けども、その後に説明会とか、いろんな話が何も来てないわけです、行ってないわけです。ですから、今、町長がずっと説明したことをまずは準備会で一回説明されて、そして全体の準備会はここで一回解散をさせていただきます、長い間ありがとうございましたという形で、ご迷惑かけましたという形で、そして改めて、それぞれの分での発足といいますか、進めていく必要があるんじゃないでしょうか。それが止まったままですよ、ということ再三言ってるんです。12月も同じように言いました。それが、先月の2月の農業委員会から町長のほうに説明を求められたということで聞いておりますけど、その町長の説明も12月の私の一般質問の回答と同じやったと、まだ進んどらんねという農業委員さんの感想でございました。ですから、早く今の町長がおっしゃられることを説明されて、

そして新たに皆さんでリーダーを決めてくださいとかいう方向を町はある程度その中で示していかないかんっちゃなかろうかと思うとですよ。だから、一つ一つ区切りをつけて、次はどこまでという形にしていけないかん。だから、今、町長の頭の中ではありますけども、準備委員会のメンバーの方たちは、もうあのままだげんなったっちゃろうかという形が大半じゃなかろうかと思うとですよ。ですから、改めてその辺を進めてもらって、早く優良農地が残りますように、5年、10年先でも残りますように。そして今本当に困った人たちはもうどこにも相談に行くところがないけん、町外者の方が来られたときに、ああ、よかったということでみんな頼まれてる状況が多いんですよ。ですから、本当に久山の人たちが耕作しているという状況が少なくなってきた状況も本当に危機的なものがあると私は思っています。そういうことで、早急に進めてもらいたいと思います。

次に、3番目のほうに移ります。

今、町長のほうも言われましたけども、基盤整備が進んだ優良農地については経営的にもできるんじゃないかと思いますが、法人化しても運営ができるかと思いますが、どうしても耕作条件が余りよくない農地については、別に田園都市としての環境保全を図る土地利用対策とか、いろんなことが必要になってこう思うとですよ。ですから、町としても何らかの形を考えていく必要があるんじゃないかと思いますが、そういうことで町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 農業基盤整備が行われてない農地、特に農振農用地等に関しては、議員おっしゃるように、久山町も全て農地を現在の農用地等について基盤整備も終わってないところまで保全していくかという、これはこの時点では見直しをする必要があるなどは若干思っています。それで、大規模な一定の規模での農振農用地内の基盤未整備のところについては、今後、地権者の方が基盤整備をして、農地としてやっていくかということを確認をする必要があるし、当然、農振農用地ですから基盤整備をしていただきたいのが本筋なんですけども、いろんな場所、地形等を勘案して、農振整備計画そのものも見直しながら、今議員おっしゃったような別の土地の活用といいますか、管理のほうを考えていきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 何かの形で活用し、また優良農地を残していく必要があると思います。

町長は、再三、農業法人に対して町の補助金は出せない、また個人の資産である農地ですから町の費用は出せないですよという話を言われております。しかしながら、福岡県で

はないんですけど、よその町では条件不利地域が多い中山間地域で公的機関が自ら農地を守り、新たな特産を育てて住民の暮らしを支えていくということで、町自ら農業法人の設立をされたところもあるんです。ですから、全く農業法人そのものに補助金を出すということではなくて、何かの形で行政が、そこに介入して行って、どこかで対策の中での優良農地が残る形を考えていく必要があるんじゃないかなと思うんですよね。ですから、ただ単純に法人には補助金出せない、個人の資産には出せないということじゃなくて、どう守っていくか、どういう形であれば行政がその中に関与できるかいろんなことを考えてほしいと思うわけです。その点について町長のお考えをお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 農業法人に町がお金を出せないということは言っていないんじゃないかなと思うんですね。

農業法人は一つの会社といいますか、経営会社ですから、運営に対する補助は公的機関として出せないだろうと思います。ただ、久山町でいえば農地を保全するというのは、久山町の景観、まちづくりにもかかわることですし、産業育成にもかかわることですから、当然何らかの形の支援をやることは、別段私も必要だろうと思ってます。基本的には、今、機械利用組合にも出してますように、法人を立ち上げるための準備資金あるいはスタートするときの機械等の設備に対する補助とか、こういうものは私はやっていいと思ってます。これは、もう積極的にまたやっていきたい。そのためにも、今、農業法人といいますか、そういう組織を作ってくださいということをいろいろ私も呼びかけてますけれども、まずそういう組織ができて、組織の中から組織を作ってやりたいけれども、こういうところがどうしても資金的に不足するんだと、だからここを行政のほうに何とか応援してくれんかと、そういうものが出てこない、ただ法人を作ったら町が応援しますという漠然としたものは言えませんので、ぜひそういう組織を作っていただいて、その中から私たちも要望を聞いて、制度の充実化を図っていきたいと思ってます。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 今町長おっしゃられましたように、ただ今町長が説明されたことが農家の方には伝わってないんですよ。ですから、町長的な話ではどうしても法人のほうには町は関与できないよというのが浸透してるようでございます。ですから、何らかの形で町も考えていくよということは姿勢的なもの、それからいろんな関与の仕方の研究も必要じゃないかなと思いますし、他の自治体の状況の把握も必要じゃないかなと思いますので、今後ともそういう方向での検討をお願いしたいと思います。

次に、優良農地とかを守っていく中でも有害鳥獣駆除対策のほうがいろんな形で問題に

なっておりまして、次の質問のほうに移ります。

福岡県は有害鳥獣被害額が全国第2位の約8億円という本当に非常に高い状況であります。そういう中での県の対応もいろんなことでの研究もされてるかと思うんですよ。ですから、県のほうでの駆除対策支援をどのような形でされてるのかお尋ねをいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 取り組み等については課長のほうから説明させます。

○議長（阿部文俊君） 課長。

○田園都市課長（川上克彦君） お答えいたします。

福岡県では鳥獣対策強化事業を実施しておりまして、その中で平成29年度は広域で捕獲対策を実施する組織に対して助成を行う有害鳥獣広域捕獲対策事業、これは古賀市、新宮町、久山町、篠栗町、須恵町、宇美町で構成している協議会がございまして、その捕獲に対する経費助成をいただいております。

次に、狩猟免許取得に係る経費の一部助成を行う狩猟免許取得助成事業というのを実施いたしております。平成29年度においては3名の実績がございます。

最後に、有害鳥獣対策協議会が従事者の育成に要する経費に対して助成を行う有害鳥獣捕獲従事者緊急育成事業というものがございます。これは、業者等が新規狩猟者に対し講義等を実施した場合の経費の助成を行うものでございまして、28年度については実績はほとんどございません。

以上の3つが県単独事業としてご支援をいただいております。

さらに、昨年から実施の広域森林組合による有害鳥獣駆除は国の事業でございまして、その中で福岡農林事務所が手を挙げていただき、一部経費の上乗せをして実施している事業でございます。

以上のご支援をいただいております。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 今、実情的なものが県の助成という形になろうと思いますけど、補助金の関係もありますけども、駆除対応の講習会とか研究会とかそういうこともされてるんじゃないかなと思うんですけど、そういうことを久山町も活用し、いいっていう言い方はおかしいですけども、駆除の対策を進めてもらいたいと思います。

今の分が県の補助でございまして、それにあわせて町のほうは何らかの形で補助的なものがあるようでしたらお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 田園都市課長。

○田園都市課長（川上克彦君） それは、町の事業ということでよろしいですか。

町のほうでは町の駆除班による実施、それから4町合同駆除班による駆除の実施、それから別に電柵購入補助及びのり網の無償配布等を実施いたしております。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） ありがとうございます。

それでは次に、昨年からの実施の糟屋郡で合同猟友会による駆除の成果という形で実情はどういう形かお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 課長。

○田園都市課長（川上克彦君） お答えいたします。

昨年の9月から現在まで5回、原山地区を中心に猟銃及び猟犬を用いた駆除を実施していただいております。現在のところシカ4頭、イノシシ1頭の捕獲をしていただいております。今後も継続して実施していただけるようお願いをしているところでございます。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 今、5回実施していただいて本当にありがとうございます。

原山地区あたりの実施の中では、どうしても平野部でございますので、猟銃駆除がなかなか難しいということを経験された方もいろいろな形で言っております。といいますのは、住宅地に隣接しておりますので、猟銃がなかなか活用できないという状況がございます。そういうことで、久山町の原山、石切、藤河、黒河、草場、あの辺は大體平野部になってくると思うんですけども、その中での銃捕獲は住宅もありますし、人の出入りもありますので難しいということで、どうしても平野部につきましては猟友会と協議されまして、くくりわなとか箱わなとか、そういうわな関係を中心にしてもらってはどうかと思っておりますけど、そのお考えはどうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 田園都市課長。

○田園都市課長（川上克彦君） ご指摘ありがとうございます。

議員さんご指摘のとおり、場所によっては猟銃の駆除に制約がかかるということもございます。従いまして、私どもといたしましては、わなを用いた駆除を効果的に行えるよう予定をしてるところでございます、現在調査中でございます。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） やはり平野部では箱わな、くくりわな、そういう形のほうがいいんじゃないかならうかと私は思いますし、それで3番目のほうになってくるんですけども、町の駆除対応体制と地域の協力体制の考え方についてということになるんですけども、前々からお尋ねしておりましたのは、地域の協議会が1回は開催されましたけども、まずは体制作りが必要ですよというお話でございました。できるだけ体制作りのためにも、そういう狩

猟免許を取得した人が必要になってこうと思うとですよ。くくりわな、箱わなをかけるにしても資格が要るわけでございますので、そういうことで地域の方々にそういう理解を求めて、資格を取ってもらおうという動きの中で、地域の協議会とあわせて狩猟免許取得をお願いする方という形で広げていく必要があるんじゃないかならうかと思えます。それから、わなを仕掛けても、それを見回って監視また捕獲になってこうと思えますけど、捕獲になれば資格を持った人しかできませんけども、そういう見回りは地域の方でもできるわけでございますので、一体となってしていく必要があるんじゃないかならうかと思えます。

そういうことで地域の協力体制が必要ではないかということで質問するわけでございますけども、去年はそういう地域の方々の賃金とか費用はあったんですけども、今年はそれが計上されておられません。改めてそういうのが必要じゃないかならうかと思えますし、狩猟の免許を取ってもらって、一緒に駆除対策にかたっていただくという方向の勧誘が必要じゃないかならうか。そのためには協議会が必要だと思いますが、お答えをお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 有害鳥獣については本当に我々も苦慮してるところで、あれやこれやでいろいろ対策をしてるんですけども、現在、先ほど報告したような県もいろんな助成策をしていただいているし、猟友会のほうにもいろいろお願いして、また広域森林組合のほうでも去年の9月以降、シカも35頭ぐらい、わなで捕っていただいております。

そういう中で、議員おっしゃるように地域の方々のご協力とか、あるいは狩猟とかわなの免許取得という、取っていただく方がいらっしゃれば、ぜひ一人でも多くの方に、またそういう免許取得については町のほうも助成をやっておりますしですね、そういうことを進めて声かけはやっていきたいと思っております。

それで、地域のそういう協議会みたいなことにつきましては、もう一度、町内全部という形ではないと思えますので、まずは特定地域あたりの行政区長さんあたりとも農区長さんあたりとも協議をさせていただきたいと思うし、ただ見回りというのは、これはまた協議の中でいろいろ検討させていただきたいと思えますけど、そういう組織を作ったとして、定期的に一つはそういう方たちが出てきていただくかということがあるんですけども、わなの見回りとかそういうことについての危険性と、もう一つは猟友会のほうが非常にそういうことを嫌われるといいますかですね、こともあって、なかなか猟友会との調整が難しいところもありますので、その辺はまた猟友会のほうと協議させていただいて、いづれにしてもそういう協議は進めてまいりたいと思えます。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 猟友会の方は大切でございますので、そういう協議で進めていっても

raitaito omoimasu.

また、町の駆除対応の体制ということで書いておりますけども、担当者あたりが地域の駆除対策のコーディネーターという形で逆に指導する立場ということで、各自治体の取り組みの調査とか狩猟の講習会とか、どんどんしてもらって体制づくりをしてもらいたいと思いますし、またシカ、イノシシがかかった場合の後の処理の関係でございますけども、これについても委託の形で1頭幾らとか、そういう処分の費用とかを考えての対応も必要じゃないかと思うとですよ。そういうことで町の駆除対応体制ということで書いておりますので、その辺も町長のほうによろしくお願いします。

それでは3番目、オリーブ事業につきまして質問いたします。

オリーブ事業につきましては、平成23年度からオリーブの試験栽培を開始しまして7年目となりますが、基本構想もよく見えない中での実施計画の策定という形で、いつになるかの質問でございます。

昨年3月議会の一般質問に、町長はオリーブ栽培をどのようなエリアでどのような形でやっていくか、またどのような活用をしていくか、観光農園としてやっていくのか、あるいは商品開発についていつかの時点になっていくのか、という基本的な計画を29年度今年度ですね、29年度で進めていくと昨年の3月に回答されました。その後、その基本計画それと実施計画の策定がどのように今なっているのかお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） オリーブ事業につきましては、平成28年度に久山オリーブに関する特産品開発等調査を実施いたしまして、オリーブ商品の市場や消費者ニーズ調査、6次産業の可能性、町の健康事業との連動等について調査、分析を実施して、今後のオリーブ事業の方向性を定めておるところでございます。

オリーブ事業を始めまして7年という形になるんですけども、試作を続けて確実にオリーブの実をつけることが久山町でもできるということは大体実証してきております。オリーブ事業は息の長い事業になるんじゃないかなと思ってますし、そういう中でオリーブの産業開発に向けた展開をしてまいりたいと思ってます。調査の結果の中に、オリーブを進めていく場合に、いろんなオリーブの実とか葉とかの商品開発よりもオリーブオイルを中心としてやったほうが収益性が高く、市場も拡大してるという結果が出てますので、本町においてもオリーブオイルを主とした事業採算というのを考えていきたいと考えてます。ただ、これも久山町でとれた実を使ってのオリーブオイルにプレミアムのものをつけていながら、観光商品として販売していく必要があるんじゃないかなと思ってます。そのためにはオリーブの木が大きくなって安定した実を収穫できることが必要になってま

いますので、その間の安定した一定の収益を補完していく必要があると思いますので、平成29年度にオリーブ園としての計画を作成していきたいと考えています。まずは今現在のオリーブ栽培してるところの隣接地の町有地一体を含んでのオリーブ公園という形で計画を作って、いわゆる隣接地に久原本家がビレッジ構想という形で、これも食のテーマパークみたいな形で計画を進められ、大体もう3年後ぐらいの目安で動いてありますので、それとあわせてそこに恐らく50万ぐらいの流入人口を見てある事業でございますので、そういうコンセプト的にも合うんじゃないかなと思ってますので、その隣接となるところにオリーブ園公園計画を進めながら、まずは観光商品あるいは体験農園としてのオリーブ園の計画を進めてまいりたいと考えてます。29年度は本当は、もう少し計画を進めたかったんですけど、29年度に現地の調査、測量等を行いまして、30年度においてオリーブ園の観光化に向けた整備の基本計画を作成したいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 今、町長のほうはオリーブは息の長いというか、長い時間が要りますよという話でありました。また、オリーブオイルを中心にとという話がありました。オリーブオイルを中心にとするのは3番目の中でまたお尋ねするわけでございますけど、今現在、平成28年度までが1,900万ほどの支出、今年、29年度は1,900万、そして30年度の当初予算では1,200万ほどの予算が上がってきております。毎年1,000万以上の予算が上がってきて提案されておるんですけども、議会として私としては本当にこれが適正かと、少しずつ提案されてきて、全体的には本当に何も今見えない状況なんですよね。そういうことで、今の現状は本当にどうだろうかと思います。

それで、次の2番目の観光農園としての全体計画の中にも入っていきますけども、現状はオリーブ協会から月に1回か2回来てもらって、管理指導をされて、シルバーに委託されています。ですから、いつまでもこの状態でいくものか、早く後継者的な人材育成をすることが必要じゃなからうかと思っております。

もう一つは、今もう町長がおっしゃいましたけども、観光農園としての全体計画、原山観光農園計画の質問の次のにも一緒に入っていきますけども、昨日も一般質問の議員の回答の中にもありましたけども、今町長のほうからもございました。草場地区のオリーブ観光農園につきましては、石切地区の開発計画の中でくばらコーポレーションのビレッジ構想とあわせて実施していくということでございますが、今町長は表に、このビレッジ構想を出していいのですか。最初に私たちが説明受けたのは、今、こういう構想でいきますけども、これはまだ表に出してもらったら困りますという話の中でしか聞いておりません。

それからまた、石切地区の全体的な開発計画もくばらコーポレーションの用地の買収の案件は出ましたけども、周辺のいろんな形の都市計画事業がまだ示されておりません。こういう中での町が観光農園を先行するという事は、私はいかがなものかなと思いますし、原山地区は昨日の話では町ではなく民間事業がということで話をされましたけども、逆にこのビレッジ構想とあわせて民間にお願いしたほうが私はいいと思います。そういうことで、今後の進め方、今のオリーブ協会から来てもらって、シルバーにしていくものがこのまま続いていくと、いつまでたっても後継者人材育成はできていかないし、また今の草場地区の計画では、なかなか判断がしにくいんじゃないかなと思います。

そこで、改めて町長のほうにお考えをお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） オリーブ園については、現在もう既に2人の方をオリーブ園の専門員として雇用をしております。お一人はオリーブ協会に以前から入って、自分でも作付をされてる町民の方で、もう一人は若い、6次産業化を目指して自分でもともとこの方がシェフといいますか、いろんなあのヨーロッパあたりで料理の修業をしながらレストランでの経験も積まれた方で、久山町で有機栽培みたいな形で、それをレストランに生かそうとか、そういう夢を持ってある方で、もともとイタリアンの関係の方ですのでオリーブにも関心を持っておられるし、そういう今お二人の方にオリーブ協会の人たちの指導を受けていただきながらオリーブ栽培園の管理責任をしていただいています。通常の草刈りとか消毒とかについてはシルバーにお願いしているところでございます。先々は、今議員もおっしゃったように、まさにオリーブ事業については町としても町の特産としてのオリーブの活用もしたいし、健康の町としてのシンボル事業として私は長く将来の投資として、この事業を町の観光のメイン事業としても考えていますので、将来はただずっと町でやる考えはございませんで、民間のほうにこれをお願いしていくような形にしたいなと考えております。

オリーブ園ので当初協会から2,000本いただいておりますので、これはまずしっかりこの2,000本を活用できればなと思ってますし、そのために当初総合スポーツゾーンといいますか、原山一体に南斜面に、ずっと植えたいなと私も思っておりましたけれども、まずは現状の町有地に作付したところですけども、まず植えられる状態にするまでの抜根、それから植えた後のあれが非常に勾配が険しくて、シルバーの人たちが管理するにも非常に難しい、また山も相当荒れてますので、開墾して植えていこうとすると相当の費用が出るということで今現在はストップして、今の黒河地区のところには先ほど言いましたような、たまたまくばらのテーマパーク的な構想が持ち上がりましたので、一番場所的には平地で

あり、そこをオリーブ園として町内の子どもたちにも体験させたいという形で、まずはそこにきっちり栽培をやっていこうか。

それから、石切地区については、阿部議員は、あの一体の全体構想が必要じゃないかということなんですけども、確かに以前は総合スポーツゾーンとして、あの辺を含むところでの全体計画をしながら以前はゴルフ場あるいはテーマパークの事業を進めてきましたけれども、ああいう大きな規模の事業計画が成り立てば全体の総合計画もやれるんですけど、現状ですね、本当にあの一体の山を今の時代において大型開発するというのは町が直接計画してできるような状況ではないと今私は思っています。それでも今は民間からいろんな声があって、全体を物流関係とか、あるいは一つのアウトレットみたいなというお話はあるんですけど、なかなか最終的にいかないということで、いずれにしてもやっぱり民間からのそういう提案が上がってこない、なかなか町も一つの構想として全体計画を進めるまでには、あのエリア全体をじっとさせとかないかんという状況になりますので、それよりも、今回、草場の住宅開発とあわせて久原本家にビレッジ構想、ビレッジ構想を言っているのかということだったんですけど、もう土地も処分いたしましたし、構想があるということは私はもう言っても構わないと思います。そういう形で周辺が開発で開けてくることによって多くの土地活用についても、また道路整備とあわせて出てくるんじゃないかなと思っています。将来的に石切、原山地区については、大型の開発をしたときに全体の南斜面をそのときに私は造成をさせて、阿部議員おっしゃるように、あの南斜面にはずっと全体が全部オリーブ園になったら素晴らしいかなと思っています。その希望は持っていますので、全体構想の中身は、そういう形で描いていきたいと考えてます。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 時間がありませんので最後の質問です。

当初オリーブの問題は町民の健康増進へのオリーブの活用戦略、また町内、C&Cセンターとか学校、公園、町民などへの景観植物としての活用配布という形を考えておりました。今現在は総合計画でも健康福祉の中にはオリーブ活用の健康づくりは出てきておりません。農業振興の中でオリーブの収穫量、先ほど町長が言われましたオリーブオイルの話が中心の形で成果指標、活動指標が中心になっております。その辺が、どうしてそんなに変わってきたのか、あくまでも健康の町でのオリーブという形がイメージに合うということでスタートしたんじゃないかなろうかと思っています。

最後になりますけどもよろしく願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） おっしゃるとおり、もうこれは変わりません。久山町を健康の町とし

てこれからも魅力発信していく中で、実は今度の久山町のトップ事業の中に健康事業というものは当然上がってくるんですけど、C&Cにライブラリーを併設しました。ライブラリーの中に、これから健康予防にかかわるいろんな活動を健康課の健診以外の事業を、これは健康課だけじゃなく魅力づくりとか企画とか、いろんな形であそこの2階の一番いいところにライブラリーを造ってますので、あそこでいろんな教室をやったり、その中にやはりこのオリーブも活用した食の発信とか、そういう教室とか展開も考えていきたいと思ってますし、もう一つは全町民の方に、やっぱり久山町は健康の町という意識の共有をしていただくためにオリーブ苗を近く町民の方に配布できたらいいなということで、通常オリーブを1本買うと3,000円から5,000円しますので、2年ほど前から今現在久山町にあるオリーブの枝を切って挿し木苗を作るという形で実験をやっています。今、活着率が最初で2割ぐらいしか、それでもすごいなと思ってんですけど、これが8割ぐらいになると安価な値段で苗の栽培ができれば、ぜひ町民の方にも配布をしていきながら、久山町民全体でオリーブを中心として健康の町という意識の醸成を図っていききたいなと思ってますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 次に、8番只松議員、発言を許可します。

只松議員。

○8番（只松秀喜君） 今日は交通網対策全般についてお尋ねいたします。

まず初めに、イコバス関連についてお尋ねいたします。

イコバスが昨年11月から2台体制になりましたが、昨年に比べての実績を教えてください。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 課長から報告させます。

○議長（阿部文俊君） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（矢山良寛君） お答えいたします。

議員のおっしゃいましたように、昨年の11月1日よりイコバスを2台体制にいたしております。それまでも逆回りのコースを設定するなどしてイコバスの利便性の向上に取り組んでいるところでございます。

実績でございますが、平成28年11月は952人の乗車に対しまして29年11月は1,110人で158人の増、約16.6%の増でございます。同じく12月は28年が895人に対し、29年は1,080人と185人の増、こちら20.7%の増でございます。次に、29年1月は801人に対し、30年1月は951人と150人の増で、18.7%の増でございます。2月につきましては、29年が863人に対し、30年は947人と84人の増で、9.7%の増でございます。2月につきましては

は、ほかの月に比べると2分の1ほどになっておりますが、これは2月が非常に寒くて、また、記録的な寒波で非常に寒く、積雪もありまして、バスも一部運休等がありました。それと、利用者の方も寒さのために出控え等があり、少なかったと考えられます。

以上が実績でございます。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） 少しずつ微増という形になってきてますけど、ますます利用者を増やしていただきたいと思っております。

先ほど言われましたけども、先月初旬の2月5日、6日ですね、雪の降ったときですが、2月4日夜の有線放送で、明日雪が降ればイコバスは休業しますとのことでした。その日は学校関係も休校ではなかったと思いますが、公共施設が休業というのは理解できますけども、一般道を走る公共交通機関が一般道が通行止めになっていないにもかかわらず休業するとか聞いたことがありません。雪で自家用車が運転できず、どうしても買い物とか病院へ行かなければいけない人もいたんじゃないでしょうか。そういうときのための公共交通機関だろうと思うのですが、町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 一般的な子どもさんの学校とかとまたちょっと事情が違って、特にイコバスは高齢者の方が利用されるというものでございますので、少し判断が早かったのかなということもあろうけれども、町民の方の安全を第一に欠航をさせていただいたところでございますので、そこはご理解いただきたいと思っております。その日の途中から中止をすると、なかなか皆さん予定もあろうと思っておりますので、これは台風とかいう情報があるときもそうなんですけれども、町民の方の安全を第一にという形でとった処置でございますので、できるだけ安全とわかればできるだけ休便はしないんですけれども、やっぱりもしものことがあったらということが、平地だけじゃなくて山間部もずっと回りますので、その辺のところをご理解いただきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） 私もちょうど月曜日、2月5日、役場に行く用がありましてイコバスを使用しようと思ったんですけども、夜に有線放送で休業ということでしたので、コースを変えてでも平地を走らせるコースでも動かしていただければなと思っております。利用者を増やすためにも、少しずつ増やしていただくためにも、しっかりした対応というのをお願いしていきたいと思っております。

続きまして、第2問ですけれども、先日の新聞で久山町役場前から新宮中央駅までコミュニティーバスの町村を越えてのまたぎ運行という県の方針で進めるとの報道がなされまし

た。そのことと今後の予定について教えてください。

○議長（阿部文俊君） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（矢山良寛君） お答えいたします。

西日本新聞の1月21日の朝刊に載った分のお話だと思うんですけども、私どもも県から何も聞かされておられませんでしたので、早速、県のほうにお尋ねしました。そうしましたら、こちらは平成28年度に県が福岡県交通ビジョンというものを策定いたしておいて、そちらの中に自治体をまたいだコミュニティーバスの運行を構想した助成金に関するものがございます。それについての実証をするために平成30年度に予算要求資料のために上げた資料だそうです。久山～新宮と書いてあったのは、あくまでもそういう路線がコミュニティーバスの相互乗り入れのできる区間であるということ仮に上げたもので、決して久山町と新宮町との相互乗り入れを県が計画していると、そちらに載せてるような計画をしているというものではございませんでした。

ただ、このコミュニティーバスを取り巻く環境というのは大きく変わってくることも考えられます。また、西鉄バスも撤退等が新聞でも載っておりますし、そこで、今後はそういう計画についても考えていかなければならないのではないかと考えております。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） 今せっかく篠栗駅の利用者が増えて、駅で久山の人と会うことも増えてきました。今まで博多方面へは篠栗駅を活用しようということで交通網対策も進めてこられたと思いますけれども、新宮までコミュニティーバスを出すということになれば、また一からやり直すということで費用もかかってくると思います。篠栗への方針を前に進める形で交通網対策というのを進めていただきたいと思いますけれども、再度、町長の見解をお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今、課長が言いましたように、あの新聞報道というのは仮定の新宮～久山間の広域間の利用とかがあれば、そこに補助ができるようになりましたよということ報道したというだけで、本当言って県のほうの配慮が足りなかったんじゃないかな。これはもう新宮町のほうも同じようなことを言っておられました。もちろん、只松議員がおっしゃったように、久山町としてはJR篠栗とのコミュニティーバスの乗り入れを考えた交通体系のほうを強化してまいりたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） よろしく願いしときます。

3番目になりますけれども、これは要望になります。レスポアール久山の駐車場にハブタ

ーミナルの設置を要望するものです。

先日、冬季オリンピックでにぎわいました韓国の仁川空港、また日本の羽田空港、関西空港のように、ここに行けばどこにでも行けるといった車輪の様子に例えられるハブ空港に倣って、バスのハブターミナルの設置を要望するものです。場所としては、西鉄バスとJRバスが唯一交錯しているレスポアール久山のイコバスバス停のあたりが最適ではないかと考えております。また、待合所は待つ人が快適に待てるように冷暖房を完備して、障害者用トイレも設置して造っていただきたいと思っております。イコバスも1時間かけて町内を1周するのではなくて、各地区からターミナルに向かって進めて運行していただきます。また、大型商業施設に対しては、これは協議が必要になってきますけれども、ターミナルからシャトルバスを運行していただければ双方にメリットがあるのではないのでしょうか。ハブターミナルに人を集め、そこから篠栗、博多へ行っていただく、そういった1カ所に集約してそこから行きたい場所に行ってもらうような、そういう場所を施設を造っていただきたいと思っております。町長の見解をお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ハブということですがけれども、具体的な只松議員の構想というのは、ちょっとまだわかりませんが、レスポアールを中心として各地域にということですが、この久山町の人口でのバス利用者、それから今言ったレスポアールに向かって各地域からのバスが運行するという事は、相当のバスの台数と人件費、経費、それに対する費用対効果というのが、ちょっとどうかなと今私は頭の中で思ってるんですけれども、いずれにしても久山町の公共交通体系をもっとよくするにはというお考えだろうと思っておりますので、先ほどちょっと触れましたけれども、西鉄バスも非常に今も経営が厳しいということで、赤字路線については減便という割と強硬な姿勢で来てますので、久山町においても今現在赤字補填をしてる町でございまして、向こうからの減便とか何とか、極端に言えば路線廃止とかいう声を聞く前に、我々としてはきちっとした公共交通体系をもうこの際、確定したいなと思っております。西鉄とも今現在も協議してますけれども、今おっしゃったような、どこかに拠点を作って、拠点から路線バスが今の27Bの香椎経由の天神、あるいは土井、多々良経由の天神行き、そして一方でJR篠栗、これをいかに結んでいくかとなると、やはり路線バスのどこか拠点を作って、それから今のハブみたいにコミュニティバスが主要なところにつなげる、そういう一番効率そしてまた町民の方にとっても便数を含めて利用できやすいような形を今年度、30年度に進めてまいりたいと思っておりますので、当然議会の皆さんにも公共交通について全協なりで協議をさせていただきますので、そのときにまたご意見をさせていただければ、それを参考にさせていただきたいと思いま

す。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） イコバスを使いますとですね、猪野から役場まで来るのに40分かかるんですよ、今の朝のイコバスを使ったらですね。待つ時間というのはそんなにないと思うんですけど、乗ってる時間が長いもんだから、イコバスの利用者が少ないと思うんですよ。ですから、拠点を作って、地区から拠点まで10分ぐらいだと思いますけども、その拠点を作って、そこから行きたい方向へ行ってもら、そういった待合所ですね、それを冷暖房を完備してゆったり待ってもら、いろんな地区に行ってもら、そういうふうな拠点をぜひとも作っていただきたいと思っております。JRの駅のない久山は人が集まる場所がどうしても分散してしまいます。それを1カ所に集約して、そこから行きたい場所へ行ってもら、今後の交通網対策もそういうふうな一極集中になりますと行いやすいと思しますので、ぜひともそういった形でやっていただきたいと思っておりますけども、再度町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 只松議員がおっしゃってるレスポアールならレスポアールに来て、それからまた自分の行きたいところというところかなりロスが出るんじゃないかなという、町民の方にとって、利用者の方にとってですね。ただ、言っておりますように、どこかに行けば、そこから自分の行きたい場所に行ける、そういう形は必要だろうと思っております。それも含めて考えていきたいと思っておりますので、今おっしゃったように下山田の方がレスポアールまで来て、それからまたどこかへ行くとか、各集落の方がもう直接そっちに行ったほうがいいのかという。一番我々が頭を悩ますのは乗りかえを皆さん嫌われるというところなんですけど、町内の便数とか今おっしゃった乗る期間を短くしようとすれば必ず乗り継ぎはやむを得ないと思っておりますので、そういうことも含めて、只松議員がおっしゃってるのは我々が考えてのとそういう意味では似てると思っておりますので、ただ場所を今おっしゃってるぜひともレスポアール、これはまだ協議する必要があると思うし、私がやりたいのは路線バスとの関係をきちっと整理して、今おっしゃったように猪野から久原に来るのに1時間もかかるようじゃだめだから、2、30分、あるいは場合によっては10分で来れるような、それと今度草場に70戸ぐらいの住宅を建てますので、その辺の住宅の人たちも利用できるような交通体系を作らないかなと思っておりますので、ぜひそのときに、またお願いしたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） 場所としては今レスポアールと言いましたけれども、一番いいのは深

井なんですけども、ただ今の現状では西鉄とJRが交錯していませんので、深井になりますと今の現状を考えますと篠栗まで行けないというふうな現状になりますから、そういうところもいろいろ考えて、待合室としては今の現状では吹きさらしのところでバスの時間を待っていただくという形ですから、そういうふうな拠点を作っていただいて、待つ間も快適に過ごしていただく、そういうふうな場所をぜひとも作っていただきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（阿部文俊君） ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時50分

再開 午前11時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（阿部文俊君） 確認いたします。傍聴の皆様へお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は電源をお切りいただくかマナーモードにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまから一般質問を開始します。

9番久芳議員の発言を許可します。

久芳議員。

○9番（久芳正司君） 私は、質問事項は、バス停の掲示板について、イノシシとシカの被害対策について、河川のしゅんせつの件、オリーブ栽培について、観光交流センター跡地利用の件、観光についての6事項をご質問させていただきます。

まず、バス停の掲示板について魅力づくり推進課へお尋ねいたします。

町内のバス停には多くのポスターが張られています。内容は主に町の催し、レスポアールや文化サークルの案内ですがご存知でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（矢山良寛君） ご質問に回答させていただきます。

バス停につきましては、バス停自体が町の管理する建物となっております関係上、町魅力づくり推進課ですけれども、そちらのほうにポスター等の掲示を希望される方は申請書を出していただくことになっております。そちらのほうに受付印を全ての掲示されたポスター、張られるだけのポスター、チラシに受付印を押して、受付印があるもののみを掲示許可をしておりますので、公共物でありますことから公共の文化サークルそれからレスポアール等の催し等が、許可対象となっておりますので、そういうふうになっております。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） バス停を調査いたしました結果、ポスターに使用された押しピンがいすの上に落とされたままです。また、壁には放置された押しピン、栈木の上にもたくさんの押しピンが並べてありました。ポスターも壁の構造上、いびつな張り方になっておりますが、ご存知でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（矢山良寛君） 押しピン等が落ちておる、それから壁に押したままになってあるということですけども、こちらは町民の方からご指摘がありましたら、その都度、ポスターがはがれてるとか、そういった場合にも、その都度対応はしておりますが、木でできているバス停につきましてはガムテープ等で押さえるとすぐにはがれてしまいますので、どうしても押しピンを使って張ってあったと思うんですけど、先ほども申しましたように、申請書を出されるときに申請者の方には注意事項として押しピンが使われた場合には必ずはがすときには持ち帰ってもらうようにということで口頭で、それから文書でもお願いしているところですが、徹底がなされてなかったかと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 別紙に参考資料として提出いたしておると思いますが、壁、栈木、いすに残された押しピンを全て回収いたしました。しかし、しばらくすると壁にもいすにも押しピンは残ってありました。バス停のいすをご利用される方は高齢者が多いと見受けられます。つまり、肌の弱い人が多く利用されていると思っております。こうした押しピンがいかに危険であるか、また刺さった人がいかに不愉快になるか、おわかりだと存じます。バス停の美観を重んじる久山町として今後は押しピンを使わず、バス停に合った掲示板の設置はできないものかとお尋ねいたします。きれいな掲示板を作ることにより、清掃をしてある近所の方も楽しい気持ちにもなるのではなかろうかと思ってお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（矢山良寛君） どうもありがとうございます。ご指摘のとおりだと思っております。

バス停につきましては、週に1回シルバー人材センターのほうに清掃業務を委託して行っているところであります。その際に、広告物がなく押しピンだけが残ってるものとか、そういったものは外していただくようお願いしてるところでございます。

それと、押しピンを使用せずにポスターを張るといのがバス停の構造上、風とか吹いたりしたときがガムテープとかセロテープではすぐにはがれてしまうということで、どう

しても押しピンで張ってあるんだろうと思いますので、シルバー人材センターの清掃の状況も見させていただきまして、バス停にはポスターを張らないとか、そういったことも視野に入れながら検討をさせていただきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次は、イノシシ、シカの対策について田園都市課へお尋ねいたします。

久山町としてイノシシ、シカの被害に対して、どのような対策をされているか。また、対策がなされているならば、その経過をお尋ねいたします。阿部議員の質問でおおむね久山町の状況はわかりましたが、重ねてお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 田園都市課長。

○田園都市課長（川上克彦君） お答えいたします。

対策といたしましては、町の駆除班による駆除、それから4町合同駆除班による駆除、それから広域森林組合による駆除と3つの団体で駆除をさせていただいておるところでございます。

現在までの成果といたしましては、町の駆除班による駆除としてイノシシ21頭、シカ22頭、4町合同駆除についてはイノシシ1頭、シカ4頭、広域森林組合につきましてはイノシシはありません、シカが35頭で、合計83頭の成果が出ております。

さらに、被害防止の施策といたしましては、電柵購入補助及びのり網の無償配布等を実施いたしております。電柵購入補助につきましては、本年度12人の方が利用いただいております。また、のり網の無償配布につきましては、43人の方に配布をさせていただいております。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 捕獲の努力は大変ありがとうございます。

先ほど捕獲の頭数はよくわかりましたが、捕獲と繁殖の数は、どの程度とお考えなのかお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 田園都市課長。

○田園都市課長（川上克彦君） 実際のところ、これは推定でございますけれども、福岡県が実施した調査によりますと、久山を含む山系の中で概ね5,000頭の生息数が推定としてされております。そして、毎年1,400頭ぐらいを捕獲していかないと減少していかないと、うふうに県のほうから報告をいただいております。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） それでは、町内の被害はどの程度お考えでしょうか。金額でも被害状

況でも結構でございます。

○議長（阿部文俊君） 田園都市課長。

○田園都市課長（川上克彦君） 私どもが把握している被害といたしましては、主に杉、ヒノキの樹皮をはがす被害で、金額で推定570万円でございます。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 今、樹木の被害はよくわかりました。私がお尋ねしたいのは、町は上久原区画整理内の側道に数百メートルに及ぶオリーブの植栽がなされました。しかし、今はシカに食べられて、葉も幹もなくなってしまいました。もう生え上がることはないでしょう。また、原山に植えられたオリーブも相当な被害があると聞き及んでおります。これが農家個人での災害であったならば生涯立ち直ることのできないほどの被害かと思われます。また、上久原のほか4区を回り、被害がありそうな17件の状況を聞き取りました。防護柵をやりたくても高齢であり、人手もなくできませんと肩を落とす人、山裾の田畑なのでイノシシには対抗できず、これから先、放置することになるでしょうと元気がない人の声もありました。イノシシやシカの数が増え、動物も賢くなったのか、いつの間にか網や囲いを破り、作物は荒らされてしまいますなど限界を訴える声は悲痛なものでした。このような状況をご存知でしょうか。

○議長（阿部文俊君） 田園都市課長。

○田園都市課長（川上克彦君） ご指摘のとおり、現在町内に非常にイノシシ、シカの被害が拡大してきているということは十分に認識をしているところでございます。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 高齢者の健康のもとには家庭菜園にもあると思います。自分で食べる野菜はもちろん、子どもたちや近所に配る野菜を作る喜びこそ元気のもとだと考えております。しかし、大事な家庭菜園でさえイノシシやシカに荒らされて、野菜を作る意欲も消え、テレビの番人になりつつあります。毎朝有線放送で今日も一日お元気でお過ごしくださいと放送していますが、この言葉は誰を励ましているのだろうかと考えております。近隣の町では資財を全額国の補助で補い、100キロ以上を越す防護柵を張りめぐらせているそうです。久山町も町民の田園を守ると同時に高齢者の働く場所づくりの一環として取り入れてはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 有害鳥獣関係は、今、久芳議員がおっしゃってるように、いろんなお困りの方、特に山間地の方はですね。町もできるだけ、これを何とかしたいということで、先ほどから言ってますように、県や猟友会、広域森林組合あたりと協議しながら、わ

なもたくさん設置したり、あるいは猟友会のハンターの方にできるだけ入ってくれる回数を、久山町の猟友会だけじゃなく糟屋地区の猟友会の方にも共同で行ってもらうなど努力してます。ただ、相手が何しろ動物だし、また銃を撃つにも夜間はだめ、相手は夜行性動物、いろんな障害もあってなかなか対策ができない。なら、防護柵をしたらいいんじゃないかなということなんですけれども、基本的に犬なんかは共済で被害の補填があるんですけど、自家用野菜とかになると恐らくそれは何もないと思いますけどですね。基本的には今は防護ネットとかそういうものは町としても無料で渡したり、そういうことでやってますけれども、久山町の農地全体を防護していこうとすると、これは相当なあれになるし、特定のところだけにある程度絞ってやるのかということ、これはまた考える必要があると思いますけども、ただ今現在おっしゃったような数キロにわたってネットを張ってあるところもあるんですけれども、聞くところによるといろんな管理上の問題の絡みが出てきているところもありますので、その辺はもう少しこちらでも調査させていただきたいと思えますし、ネットを張るにしても所有者の方たちが一緒になってネット張りなんかをされる姿も見てますし、やっぱり全てを行政でというのは非常に難しいところがあると思えますので、その辺はまた地域の区長さんなり農区長さんたちと協議をしながら対策をどうするかというのは検討したいと思えますけれども、あまり全部をやるとまた景観の問題もあるんですけれども、まずは本当に地域の方の声があるのであれば我々もまた調査して、張るやり方については検討はしたいと思えますけども、これはあくまでも所有者の方による協力といいますか、自分の土地ですからですね。これに対して行政がどこまでやっていくかということになりますので、全てを何とかしろと言われても、これは久山町全体がもう山間部であるわけですから、全体を全部もうネットフェンスをせざるを得ない状況になるんじゃないか。一遍ネットを張って、もうそれで終わりならいいんですけど、それが破られると、その都度きちっとやんなさいというのが国の方針らしいですから、そういうことも踏まえて町全体ということはまず無理と思えますので、特定の地域で深刻な問題があるのであれば、そういうところは行政としても区長さんあたりにお尋ねして、対応を進めていきたいと思えます。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久方正司君） 今町長さんがおっしゃるとおりだということは納得はできますけれども、阿部議員さんの質問に対して、町長さんも久山町は小さな農家が多いと、大半が小規模の農家で、226戸が小さな農家であるとおっしゃってありました。やはりこの小さな農家、久山町は全て調整区域でございますので、田畑を荒らすということはできませんので、それを守ってあげるにはやはり大規模な施策が必要だということを私は痛切に感じる

とでございます。久山町の地形は幸いにして古賀・二日市線そして新幹線、これに挟まれておりますので、他町村で100キロとか200キロやってある、網の柵あるいは電柵をそれほどまでにやってあるところはある。しかし、久山町はそれの半分にも満たないとは存じます。ですから、ぜひとも、まず町内に入ってこないような対策をするのが私は良策だとまずは考えておりますので、ぜひともこの件を考え直していただきたいと対策をお願いして質問を終わります。

以上です。

(「あと4つ」と呼ぶ者あり)

今の件はこれで終わらせていただきます。

河川しゅんせつについてお尋ねいたします。

田園都市課の方にお尋ねいたしますが、町内のどの河川も土砂の堆積^{たいせき}と雑草、雑木が生え茂っています。その分、川底が上がり、集中豪雨のときには水害を招きやすくなります。近々のしゅんせつ工事予定はございますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長(阿部文俊君) 久芳議員。

○9番(久芳正司君) 今の件は田園都市課にお尋ねしたいと思います。

○議長(阿部文俊君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 県河川については、このしゅんせつについてはもう毎年度強く要望してまます。これはもう県内糟屋郡内はもちろんですけれども、どこの自治体も河川はしゅんせつの要望は上がっておりまして、なかなか県も優先度を図りながらやっているということで、予算の関係もあるのかもしれませんが、実態はそういう状況です。地域住民の方が大雨等のときの災害を心配されて言われる場合もありますけれども、それをまた県のほうに当然役場としても伝えてまますけれども、県の職員としては、きちんとそういうところについては河川の現場に来て、断面を見て、本当に緊急なところを優先してやっていますというところがございますので、これからも随時県のほうには強く要望してまいりたいと思います。

○議長(阿部文俊君) 久芳議員。

○9番(久芳正司君) その点よくわかります。県の仕事ですから手は出せないということはよくわかりますが、久山町の河川はどこも川幅は狭く、川底の小石と遊ぶことのできる美しい川でした。猪野ダムができて水量も減ったでしょう。いろいろな面で水量が減っておりますので、久山町独自で何とか昔の川を取り戻すような努力をしていただきたいと願うところでございます。

次に、オリーブの栽培についてお尋ねいたします。魅力づくり課へご質問いたします。

阿部議員の質問に重複するかもしれませんが、私は少し違った観点で質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

オリーブ栽培は1本の幹が30年、これが始まりとして50年、100年、200年と育っていく木でございます。将来にわたる大きな事業なのに、もっと町民の理解と町民に密着した方法で進めて行けばいいだろうかとご質問いたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） オリーブ事業、今7年間栽培管理をしながら実の活着状況等を進めてまいりました。

先ほど言いましたように、今、議員もおっしゃったように、これは寿命がない、極端に言ったらですね、そのような木と言われてるものでございますので、将来のまちづくりの投資という形で進めておる事業でございます。

私どもとしては、先ほど申しましたように、木を育てながら、一方でオリーブの実を収穫し、オイルをとって、久山町の人たちにオリーブオイルを使った食生活、あるいは料理の講習をしたり、あるいはある程度木が育ったならば実の収穫を子供たちが体験したり、あるいは観光のオリーブ園としての活用を進めてまいりたいと思っております一方で、町民全体の方にオリーブを育てていく町なんだという形で、それぞれの家庭にオリーブを育ててくれる方を増やしていきたいなと思っております。町民に密着した方法というのが、久芳議員がおっしゃってるのがどういうことなのかを教えていただきたいんですけども、まあそういう形で私たちとしては町民の方にオリーブの、オリーブオイルはあらゆる食用油の中で一番、人の健康にいいということは、これはもう既に実証されてるわけですから、これを久山町で作って、久山町の町民の皆さんが健康の一つのツールとして、あるいは健康の町を共有するシンボルとして一緒に育てていただければなと思っております。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 今の変更の早い、時代の流れの早い時代に、これだけの事業、100年、200年先の事業を実際やっていいものか、次の世代の人が本当にこれを受け継ぐ気があるであろうか、もっていけるだろうかと、こういうことが町民に密着した方法で話し合っていきたい、進めていきたいという意味でございます。一行政が100年先の実りを求めて、投資する途中で、もしや一度の大災害や特殊な病虫害があったならば、全てその点で終わってしまうということも言えます。行政は企業ではございません。健康のためと観光を目指す目的の事業としては、少し今進んでおる方向は違うのではなかろうかという感じがいたします。この点、変える必要があると質問いたします、いかがでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 災害等を考えると何もまちづくりは私はやれないと思ってます。

それと、このオリーブ事業は、久山町の今の農業にかわる産業としてやろうとしてるものではない。あくまでも健康の町久山町の一つの町を象徴する事業として久山にオリーブ園というのがあるというのが、僕は町のこれからいろんな魅力を高めていく観光交流、あるいは特産をしていく上で一つのきっかけになる事業だと思ってます。初期投資、そういうお金をかけておりますけども、ある程度太ればそんなに維持管理が要るものではありませんし、先ほど言いましたように、ずっと町でこれを抱えてやる事業ではないと思っております。農業法人なりそういう観光交流、観光を考えた私は民間経営に移譲できる、そういう形の仕組みを作っていきたいなと思っておりますし、そういう形でいろんな企業さんとも、このオリーブ事業を受け継いでいく形を作ってまいりたいと考えています。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） その点もよくわかります。しかしながら、毎年1,000万円や2,000万円の投資をしていくということであれば、早くその先に見える方針を作ったほうが先だと存じます。その点を強く要望いたしまして、この件を終わります。

次に、取得済みの土地利用についてお尋ねいたします。

上久原区取得の5,040平米の土地利用として、一時的に埋め立てをし、現況のままで置くよりも、埋め立てていつでも何かに利用できる、災害時の集合場所とか、あるいは久山町の地産販売の場所としてできるような方法はないものでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） お尋ねの土地は、過去に町の活性化事業を進めるための観光交流センターの計画地を取得したものでございますけれども、とりあえず次の計画が決まるまでということだと思っておりますけれども、問題はあそこの埋め立てをやるには、きちっとした計画がないと埋め立ての許可がとれないというところがございます。

それと、もう一つはあそこを私も早くそういう形で、まずは埋め立てをしたいなと思っておりますけれども、ちょうど一番角地がまだ私有地なんですよね。あそこ全体を埋めようとする、あの私有地もまず取得させていただいて、まずはそういう整地をすれば、いろんな形での活用はできると思っておりますけども、ただ全体的にはあその土地については位置的には町の活性化を進める上で、農業的にも、あるいは商工観光事業を進める上でも一番適した場所だろうと思っておりますので、これについては今後行政がやるのか、あるいは民間に活用させるかということも選択肢の中に入れてながら、計画についてはこれから30年度に進めてまいりたいと思っております。今、久芳議員がおっしゃったように、使っていただい

いんですけど、即埋めること自体での手続が、今の現状では、はっきりした計画をまず持たないと開発許可の認可がおりないという、そういう問題を抱えております。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） よくわかりますが、残りの土地を買って、続けてやるということであれば、また計画がはっきりしないと隣の土地を買うということにはならないと思いますので、5,000平米強という土地があれば相当な利用価値があると思いますので、これだけでもどうか町民に開放できるような方法をとっていただきたいと重ねてお願い申し上げます。

次に、観光についてお尋ねいたします。

町長さんか経営企画課の方でお願いいたします。

上久原ふるさとのかかし祭り、中久原祇園祭りなど町主催でない催しに交通指導員は要請できません。町として地元で立ち上げる催しに支援の幅を広げていただけないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 地域でのいろんなイベントについて町の交通指導員の協力を得られないかということですが、大変申しわけないんですけれども、交通指導員は年間、今、52回ほど出動されてます。もうこれが限界だというふうな状態にあります。そういうこともあって、いろんな地域の行事とかに要請をするようになると、これはもう歯止めがききませんので、交通指導員さんたちとしても、もう対応ができないという現状にありますので、基本、町の催し等について交通指導員さんをお願いできるという形でしておりますので、その辺のところはご理解いただきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） よくわかります。町長さんはそうお答えになるだろうと予測はしておりました。

町の言葉の中で地域が勝手に祭りをやっているのだから、もう区でやってくれというような町の態度であれば、町民で起こす村おこし、あるいは町の観光に対しての協力体制も薄くなると思いますので、今の交通指導員は別として、ほかに区民からの要請があれば、できるだけそういうものの協力を町に強くお願いしたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ここはですね、大事なところであってご理解いただきたいんですけど、今おっしゃったように、地域でやることについて町は知らんよという形では決してないんですよね。ただ、我々行政がやるのは、町の活性化とか町全体のことを考えて、いろ

んなイベントとかこういうのはやっています。それにもう一つは、地域の伝統行事は地域でしっかりやっています。これはもうぜひ、地域の人たちが今現在でも自分たちで自分たちの地域の伝統の祭りとか行事はやっていますから、地域で工夫をしてやっています。それから、地域の方たちが、今、上久原でもふるさと祭りとか地域の活性化をやろうじゃないかという、これはもう素晴らしいことだし、特にかかしグループの人たちの発信力というのは素晴らしいものがあると思います。そういうのをサポートするのは確かに我々もやっていかないかん。でも、それはやり方がやっぱりあると思うんですね。どこの町もいろんなそういう、地域で盛り上がった活動については、その立ち上げとか活動についてそれがなされるように、まちづくり条例みたいなのを作ってやっておるんですね。でも、そういうイベントについては、基本やはり立ち上げと、あとは町でやれるのはPRとか側面的なものしかできないという、あとはもうそこで工夫していただいて、だからイベントについては大体3年、5年がまちづくり条例での町の助成金の限度となっております、他の例を見るとですね。だから、運営についてずっと町が地域でやられることについて支援していきますよということは、これはちょっとできかねますけれども、ただあれだけの発信力があれば、特にPRとか町でできる広報活動、そういうものについては支援をするのが我々行政の役割だと思うんですね。だから、自分たちがせっかく地域でやろうとしてるのに町は応援してくれないじゃなくて、今現在もまちづくり条例では大体30万円を限度として活動助成金をまちづくり団体には出していきましょうと。個別については、もう10万円を限度にしていますけど、上久原みたいな地区全体としてやってある分については30万円を限度に今のところ条例の中で定めるところでございまして、この中で工夫していただいて、どこもそうなんですけども、そういうイベントを盛り上げていこうとすると、やっぱり運営については何らかの収益が生まれるような形をとっていただく。町もそうなんですけど、町に観光交流を深めたいなと思いますけども、来てもらう以上は、そこで金を落としてもらう、そういう工夫をしていかないと、ただ来てもらうだけじゃ、ああ、来てよかったなという形じゃ、町にとっては税金を投入していくわけですから、交流人口が増えることによって、そこで何らかのお金が落ちる、あるいはそれによってそこに定住する人たちが、移住する人たちが増えてくるとか、そういうことを考えながら我々もいろんな町のイベント事業をやっていますので、地域と行政区でのイベントについては、今まちづくり条例で定めているのが。あっ、さっき30万円と言ったのはふるさと祭りのかかしグループが10万円とふるさとづくりに母体そのものに20万円はお渡ししています。ですから、団体に20万円。

(「1団体に20万円」と呼ぶ者あり)

1 団体に20万円。

(「はい。両方毎年出てきます、上久原の」と呼ぶ者あり)

かかしとふるさとも。

(「ふるさとも」と呼ぶ者あり)

1 団体20万円ということで、失礼しました。ということでございますので、じゃあ、これをいろいろ計画を広げていくから町にということは、ちょっとこれは。お考えをそこまで持ってもらいと、もう町としては一地区だけというわけにはいきませんので、そこはやはり地域の方で、先ほどの交通指導員もそうですけども、そういう協力を得られる状態にするのか、あるいはそのイベントをどこかと合体して一緒にやるとか、何かぜひそういう工夫をしていただいて、我々も積極的なことについては、もう決して地域で勝手にやってくれということは全く思ってませんので、その辺ご理解いただきたいなと思ってます。

○議長(阿部文俊君) 久芳議員。

○9番(久芳正司君) いろいろなご答弁ありがとうございました。皆さんの答弁を参考にいたしまして、これから我々も考えさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長(阿部文俊君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前11時46分